

用途	規模要件
小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校（盲学校、聾学校若しくは養護学校）	階数2以上かつ1,500平方メートル以上 (屋内運動場の面積を含む)
体育館（一般公共の用に供されるもの）	階数1以上かつ2,000平方メートル以上
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
病院・診療所	2,000平方メートル以上
劇場、観覧場、映画館、演劇場	2,000平方メートル以上
集会場、公会堂	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
展示場	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
ホテル、旅館	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの	階数2以上かつ2,000平方メートル以上
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	階数2以上かつ2,000平方メートル以上
幼稚園、保育所	階数2以上かつ750平方メートル以上
博物館、美術館、図書館	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
遊技場	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
公衆浴場	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
自動車車庫その他の自動車又は自動車の停留又は駐車のための施設	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	階数3以上かつ2,000平方メートル以上
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	500平方メートル以上